

平成24年3月1日

施政方針

白河市長 鈴木和夫

施 政 方 針

白河市長 鈴木 和 夫

はじめに

平成24年3月市議会定例会の開会に当たり、平成24年度一般会計当初予算案をはじめ重要な議案を提出いたしました。

以下、その概要についてご説明いたしますが、それに先立ち、新年度の市政運営についての基本的な考え方並びに当面する市政の諸課題について所信の一端を申し上げます。

昨年の3月定例会の会期中に発生した大震災から、間もなく1年が経とうとしております。今でも折に触れ、議会開会中のあの日の長く不気味な揺れやその後の惨状を考え、胸の塞がれる思いにかられます。

土砂崩れ等により、尊い命が奪われた15人の方々やそのご家族に対し、改めて心から哀悼の意を表するとともに、被災に遭われた皆様に対しましても、心からのお見舞いを申し上げます。

また、震災直後から不眠不休で人命救助にあたられた消防団や、ボランティアの方々、さらには支援物資や復旧のための人材派遣を下された各自治体等に対しまして、心から感謝を申し上げます。

さて、あの震災により甚大な被害を受けた宮城県や岩手県は、歩みは遅くとも着実に再建の槌音が聞こえ、希望の光が見えてきておりますが、我が福島県は未だ霧に覆われている状況にあります。

国は原発事故の収束を宣言いたしましたが、再発の不安は拭いきれず、また、国の復興対策の遅れおよび謂れない風評などにより、県民は重い足枷をはめられております。

特に国や東京電力は、除染や賠償など、急を要する課題についても、その対応は非常に鈍く、あたかも、時間を稼いで、国民の関心が薄れていくのを待ち、放射能問題を「福島という一地域だけのもの」として片付けようとしていると思わざるを得ません。

「黙して語らず」を美德としている東北人も、今こそ声を大にして窮状を訴えることが重要であります。そして、その苦しみや課題を政府や国民が真摯に受け止め、共に乗り越えていくことが日本再生の鍵になると思います。

さて、世界経済は、欧州での債務危機が世界貿易の低迷や金融市場の混乱を招いていることや、発展途上国の成長が急速に鈍化するなど、減速傾向が顕著であります。日本においては、依然として超円高・デフレ基調が続いており、これに加え、震災のダメージにより、経済回復の見通しがつきにくい状況にあります。

このことから、国では、当初予算において、科学技術や環境・エネルギー関連など成長が見込まれる分野の基盤強化、グローバル化に適応できる高度な人材の育成、求職者支援制度などによる雇用の拡大及び農地の集約化、農業の6次産業化の推進による体質の強化と若者が魅力を感じる農業への改革など日本再生に向けた施策に対し重点的に配分しております。また、被災自治体の支援を行う復興庁を創設し、雇用の創出を図るための税制上の優遇などを盛り込んだ復興特区や復興交付金により被災地のインフラ整備、中小企業支援などに取り組み、全体としては90兆円を超える予算額となっております。

また、ようやく「福島復興再生特別措置法案」の骨格が固まり、国会で審議が始まりました。野田首相が「福島の再生なくして日本の再生なし」として不退転の決意を表明し、福島県とも協議を重ね、提出にこぎつけたこの法案が、原子力災害による甚大な被害を受けた本県の本格的な復興のために最も重要なものであることは言うまでもありません。同法案が早期に成立し、それに基づき有効な施策が講じられることを心から願っております。

次に、県の当初予算におきましては、昨年策定した「福島県復興計画」に基づき、除染・被災者の生活支援、農林水産物の信頼確保への取り組み、企業立地促進による雇用の確保など生活支援の強化、再生可能エネルギーの導入拡大や

関連産業の集積・育成などに取り組むとしております。その予算規模は、各種基金の活用を図り、震災・原子力対応分の約7千億円を含む総額1兆5千億円余りとなり、過去最大規模となっております。

本市におきましては、国・県の施策と連動し、24年を「復興元年」と位置づけ、「復興計画」に基づき、原子力災害を克服するための取組みに全力を挙げる一方、経済の安定なくして地域の安定はないとの方針の下、これまで進めてきた産業の振興や雇用の確保を図り、福祉の向上や社会基盤の整備など市民生活の安心と安定に寄与する施策を講じるため、過去最大の予算を編成しております。

次に、地方分権について申し上げます。今般の震災でも、被災者への素早かつ的確な対応など、住民に一番近い基礎自治体である市町村の重要性が再認識されました。迅速な被害状況の把握と復旧、危険箇所の周知徹底、そして飲料水や避難所の確保など、きめ細かな対応を行ったのは正に市町村でありましたが、一方で、財源の不足や権限が無いことから、迅速かつ的確な対応を要する場面にあつて、苦慮したこともまた事実であります。このことから、真の分権型社会の実現は急務であると考えております。しかしながら、民主党政権の看板であった地域主権改革の取組みは、関連3法案が成立するなど、一定の成果は出ておりますが、現内閣においては、地方分権に関しての言及がほとんど無く、熱意が冷めていると言わざるを得ません。

市としましては、今後とも、国の動きを注視し、国に対して地方分権の流れを止めないよう強く促していく一方、自らも、推進するための情報の収集・分析、政策形成能力などの向上、市民の行政参画などに力を入れ、効果的な行政サービスができる体制をつくってまいりたいと考えております。

本市の基本方針

私は、これまで市民の安全を守り、生活の安定を図りながら、本市がさらに発展していけるよう、その基礎づくりに努めてまいりました。そのためには、産業の振興が不可欠であることから、農商工連携による商品開発や販売の促進、

産業サポート白河を活用した既存の中小企業への支援、企業の誘致などを積極的に推進し、また、他に誇るべき地域資源である歴史・伝統・文化を活かしたまちづくりを推進するなど多岐に渡る施策を講じてまいりました。

しかしながら、この大震災を踏まえ、今、緊急に行うべきことは、まず、震災以前の生活を一日も早く取り戻すことであると考えております。そのためには、日常生活の場における放射線量の低減が重要であります。これまでも園庭・校庭の表土除去をはじめ、市民による除染活動の支援や農産物等の放射線測定による安全性の確認など、様々な策を講じてまいりましたが、今後は「除染計画」に基づき、放射線量の高い箇所から除染を行うなど、市内全域の除染に全力で取り組み、さらに、風評被害については、一層の農産物の安全性の確保や正確な放射線量の情報を発信することにより、その払拭に努めてまいります。また、原子力損害賠償の問題については、今後とも県と連携を図りながら、完全賠償の実現に向けて要求活動を行ってまいります。

次には、大震災を経験し、これまで進めてきた持続的に発展するための白河市の基礎づくりの重要性も増してまいりました。

本市は、交通や地理的条件に恵まれ、歴史、伝統、文化、産業のいずれをとってもすばらしい地域資源に恵まれており、これを磨き、活かしたまちづくりを進めていくことが重要であります。このため、中小企業の底上げや企業誘致、さらには強い農業など、産業の振興を図るとともに、歴史文化を活かしたまちづくりや社会資本の整備などを着実に推進してまいります。

また、震災を機に再生可能エネルギーの需要が高まっており、分散型の産業として地域に定着する可能性が強いことから、本市での導入や産業化の可能性・方策について検討していくほか、防災計画を見直し、新たな視点を加え、災害に強いまちづくりに取り組んでまいります。

加えて、医療・福祉の充実、さらには災害等においては人と人とのつながりが重要であることから地域コミュニティの再生と強化など日常生活に密接に関連する分野につきましても、これまでどおりきめ細かなサービスを提供してまいります。

一般会計予算の概要

次に、一般会計当初予算案の概要について申し上げます。

この編成に当たりましては、国や県の動向、更には社会・経済の情勢を踏まえ、改めて大震災からの復旧・復興を最優先とし、放射能対策などを確実に進め、「安全で安心な暮らしの確保」に努めるとともに、今回の災害を教訓とした「災害に強く持続的に発展するまちづくり」や、地域住民のつながりや支え合いによる「地域のきずなと協働の構築」を実現するための施策に対し、重点的に経費の配分を行ったところであります。

具体的には、まず、歳入では、個人市民税において年少扶養控除や特定扶養控除の一部廃止に伴う増加要因があるものの、大震災での家屋等の損耗による固定資産税の大幅な減収の影響などにより、市税全体では減収が見込まれております。

一方、地方交付税は、地方自治体の所要一般財源を確保するため、国で増額措置を講じたことから、前年度に比し、増加が見込まれます。また、災害復旧事業については、国・県支出金や災害復旧事業債を最大限活用するとともに、新たな市民文化会館建設や表郷幼稚園建設事業など、要望の強い事業に地方交付税の優遇措置が受けられる「合併特例債」を活用し、更には本年1月に造成した「震災復興基金」を有効に活用するなど、財源の確保に努め、必要な額を計上することができました。

次に、歳出では、職員の定員・給与等の適正管理による人件費の削減や、効果・効率性などの観点から事務事業全般の見直し、計画的な「繰上償還」による公債費軽減など、経費の圧縮に努める一方、除染や健康管理などの放射能対策をはじめ、中学3年生までの医療費無料化、歴史的・文化的資源を活かしたまちづくり、良好な教育環境を提供するための学校や社会教育施設の改築、更には、地域コミュニティの強化に欠かすことのできない集会所の建設や市民生活に身近な道路整備などの事業に対し、今年度に続き高水準の額を確保することにより、災害からの復興と震災前から取り組んできた、まちづくりの実現に最大限の配慮を行ったところであります。

その結果、一般会計の予算総額は、今年度を2.8%上回る263億1千

万円としたところであります。更に、23年度から24年度へ繰り越される事業費を加えた実質的な予算規模は、307億5千万円が見込まれ、対前年度比で12.1%増の大幅な伸び率となったところであります。

以下、施策の柱に沿って主要事業をご説明いたします。

第1に、東日本大震災からの復旧・復興及び放射能対策について申し上げます。

これらにつきましては、本市の緊急かつ最大の課題であり、庁内における横断的な推進体制のもと、引き続き災害復旧事業や除染対策、市民の健康対策、風評被害対策を全力で講じてまいります。

まず、**災害復旧事業**につきましては、被災した関川窪市営住宅2号棟・3号棟及び松風の里市営住宅6号棟を解体し、新たに64戸の市営住宅を建設するとともに、引き続き道路や下水道、農業集落排水施設等の復旧工事を進めてまいります。

また、小峰城跡の本格的な石垣修復のため、本丸南面及び月見櫓跡の発掘調査を実施するとともに、崩落した石垣の撤去や測量調査を行ってまいります。

次に、**除染対策**につきましては、引き続き全市でモニタリングを行うとともに、本格的除染までの緊急的措置として、市内全域を対象に住宅地のホットスポット除染を行い、放射線量の低減を目指してまいります。

また、除染を推進していくためには、土壌等の仮置き場の確保が不可欠でありますので、市民の皆様のご理解とご協力を賜りながら、旧4市村ごとに早期に設置できるよう、全力で取り組んでまいります。

次に、**市民の健康対策**につきましては、放射線の影響による健康不安の軽減を図るため、引き続き0歳から中学生を対象に積算線量計の貸し出しを行い、個人の生活実態に即した線量の把握に努めるとともに、新たに臨床心理士等の専門家と連携しながら、健全な子育てができるよう保護者への心理面での支援を行ってまいります。

さらに、家庭菜園で栽培された自家用野菜の放射能検査体制を拡充するとともに、引き続き、学校給食食材の検査を実施し、一層食の安全・安心を図ってまいります。

また、地震に対する恐怖や目に見えない放射線への不安により蓄積されたストレスは、身体の免疫力の低下を招き、病気を引き起こす要因ともなることから、免疫力の向上に効果がある「笑う」ことの大切さを広め、心身両面からの健康づくりに努めてまいります。

次に、**風評被害対策**につきましては、まず、市内商店街復興の起爆剤とするため、商工会議所と各商工会が発行するプレミアム付き「地域振興共通商品券」に対する助成を行ってまいります。

また、農業面においては、県が実施した米の緊急調査を踏まえ、4月以降の一般食品の新たな基準値である1キログラム100ベクレルに対応するため、農用地の除染や土壌から農産物への放射性物質の吸収を抑制する対策を進めていくとともに、検査機器を拡充し、出荷農産物に対する市独自の検査も強化し、食の信頼の回復と風評被害の払拭に努めてまいります。

さらに、観光面においては、旅行エージェントやマスコミを招へいし、その紀行内容を旅行雑誌に掲載してもらうほか、首都圏等で開催される各種イベントへ積極的に参加するなど、全国に向け、様々な情報媒体を通し、観光地としての本市の魅力と安全性を引き続き発信してまいります。特に、本市には風情のある城下町としての魅力や美味しい食べ物があることから、これらの素材を活かして、首都圏を往来する車両を用いたラッピング広告によるPRを行うほか、友好都市等の縁のある市民に対して、市内観光施設や小売店で使用できる「買い物助成券」を発行し、復興支援の買い物ツアーを誘客するなど、本市のイメージアップと誘客促進を図ってまいります。

第2に、子育て・働く女性・お年寄りへの支援について申し上げます。

まず、**子育て・働く女性への支援**につきましては、子どもの健康増進及び保護者の経済的負担の軽減を図るため、現在、小学校6年生までを対象に実

施している入院及び外来に係る医療費の無料化について、7月を目途に中学校3年生まで拡大してまいります。

また、わかば保育園で実施している「地域子育て支援センター事業」や各保育園における「子育て支援事業」、マイタウン白河で実施している「つどいのひろば事業」を引き続き実施してまいります。

さらに、乳幼児を中心とした子どもたちが放射線による影響や天候等を気にせず年間を通して安心して遊べるように、マイタウン白河内に屋内遊具施設を整備してまいります。

また、子育て家庭を地域ぐるみで応援するため、会員相互の助け合いにより子どもの一時預かりサービスを行う「ファミリーサポートセンター」への支援を行ってまいります。

次に、**お年寄りへの支援**につきましては、高齢者が生きがいを持ち、地域づくりの主役の一人として元気に活躍できるよう、老人クラブ活動を支援するとともに、引き続き「高齢者サロン・あったかセンター」の設置及び運営を推進し、高齢者の社会参加機会の創出に努めてまいります。

また、一人暮らし高齢者を訪問し、安否確認や生活上の相談を受ける「あったか訪問」を引き続き実施することや、集積所までのごみ出しが困難な高齢者のための「あったか訪問収集」について、訪問回数を拡充するなど、きめ細かな見守りと生活支援を推進してまいります。

また、本格的な高齢社会を迎える中、今後、介護のサービス需要は一層増加していくことから、24年度を初年度とする「第5期介護保険事業計画」を策定しました。今後は、パンフレットを全戸配付することにより、第5期保険料の設定やサービス内容についての制度改正等、介護保険事業の円滑な推進に向けて制度の周知及び啓発に努めてまいります。

第3に、健康で安心して暮らせる保健・医療・福祉サービスの推進について申し上げます。

まず、**健康で安心して暮らせる保健・医療の推進**につきましては、「たしか

めよう自分のからだの血糖値」をスローガンとして、「糖尿病ゼロ作戦」運動を積極的に展開してまいります。近年、増加傾向にある糖尿病は心筋梗塞や脳卒中などの合併症を起こしやすく、医療費増加の要因となっていることから、新たに若い世代を対象に血糖値及びヘモグロビンA1c検査を実施し、早期発見・早期治療に努めます。また、より精密さを期すため、糖負荷検査の対象者を拡大し、生活習慣の改善支援と併せて重症化予防に努めてまいります。

また、がんの予防につきましては、男性特有の前立腺がん検診に個別検診を導入し、受診機会を拡大するとともに、受診率の向上に努めてまいります。

さらに、保健センター関連の事業や地域医療の現状等を記載した「保健センターだより」の発行回数を増やし、健康増進や地域医療に対する関心を高めるとともに、国民健康保険被保険者証を世帯単位から個人単位にカード化するなど利便性向上に努めてまいります。

次に、**安心して暮らせる福祉サービスの推進**につきましては、「地域福祉計画」を策定し、社会福祉協議会や各福祉関係機関との密接かつ幅広い連携により、社会状況の変化に伴い希薄化している住民相互の社会的なつながりを強め、地域住民が互いに支え合い、助け合い、共に生きる地域社会の実現及び相互扶助の再生を目指してまいります。

第4に、産業の振興・中心市街地活性化の推進について申し上げます。

まず、**産業の振興**につきましては、原子力発電所の事故を受け、エネルギーのあり方について見直す必要があることから、再生可能エネルギーの導入の可能性やこれを用いた発電施設の立地・関連産業の集積について調査・検討をいたします。さらに、当市に立地が決定した一昨年の「ヤフー株式会社」につきましては、今年秋口の操業開始を目指し、現在建設工事が進んでおります。また、昨年1月に立地協定を結んだ「三菱ガス化学株式会社」につきましては、近く福島県との土地売買契約が締結される見通しから、まもなく「工業の森・新白河（B工区）」の造成工事が着工される見込みであります。

今後も、雇用の拡大と安定を図るため、「ふくしま産業復興企業立地補助金」や市の奨励金を活用しながら、さらなる企業誘致に取り組んでまいります。

次に、既存企業の底上げを図るため、産業支援センターにおいて、企業訪問による取引あっせんや労務管理などの相談業務に加え、新たに起業する方への支援も実施し、地域の活性化につなげてまいります。また、実践的技術者を積極的に育成支援するため、その拠点施設である人材育成センターにおいて、3次元CADやアクセス等のパソコン技能講習会などを開講するほか、従来からの「ものづくり講習会」などを実施して、地元産業の振興、雇用の場の確保や創出を図ってまいります。

また、市内の優秀な技術を持った中小企業が全国規模の展示会などに出展する場合の費用の一部補助を継続することにより、自社製品・自社技術の積極的な宣伝及び販路・取引の拡大などを支援してまいります。

次に、**農業の振興**につきましては、本市の基幹産業でもあることから、将来に向け持続可能で力強い農業を構築するために1集落1経営体・1農場といった集落営農や法人化などを進め、農業の競争力を高めるため、「がんばる集落営農団体育成支援事業」により、集落全体での農業経営に転換するための集落営農組織化のサポートやリーダー研修会等を実施するとともに、「しらかわ型農地利用集積推進事業」により、地域の担い手のみならず、農地集積に協力的な貸し手側も支援することで効率的な農業経営を推進してまいります。

また、農業従事者の高齢化により後継者不足が深刻化していることから、「新規就農総合支援事業」により、地域農業マスタープランに位置付けられている原則45歳未満の独立・自営就農者に対し補助金を交付することで、就農意欲の喚起と就農後の定着、経営安定を図ることにより青年の新規就農を積極的に推進してまいります。

さらに、農商工連携による新商品開発及び白河ブランド認証・販売戦略の展開により、本市の農産物などの魅力を積極的に発信してまいります。

次に、**観光の振興**につきましては、9月に行われる白河提灯まつりの際に、鹿鳴神社境内で執り行われる神事や阿武隈川を渡河する提灯などの臨場感あふれる映像を大型スクリーンを介して中継することにより、祭りの「荘厳さ」

と「迫力」といった魅力をアピールし、本市が持つ歴史的風致としての伝統行事や他地域にはない特有の資源等の魅力を積極的に発信してまいります。

また、市内各産業の協働や地元特産品の開発及び販売促進に貢献すべく「しらかわ食と職の祭典」を継続して開催することで街なか回遊を促進し、さらには白河観光物産協会と連携しながら多様化する観光ニーズと物産を取り巻く状況に柔軟に対応することにより着地型の観光に力を入れてまいります。

このほか、関の森公園内を四季折々の花々で彩ることにより、里山や癒しの空間をコンセプトとした「花の里」として新たな観光資源の創出に努めます。

次に、**中心市街地の活性化**につきましては、新図書館、中町蔵活用事業による「楽蔵」、白河厚生総合病院跡地の「ヨークタウン白河横町」が相次いでオープンしたことにより、新たな人の流れと賑わいが生まれてきています。これらの動きが定着しさらに拡大するよう、引き続き「中心市街地空き店舗対策事業」により空き店舗への新規出店者を支援してまいります。また、駅前に市民の文化活動やまちの活力創出につながるイベント広場を継続して整備するとともに、郵便局や公衆トイレを備えた中町山車会館の整備を支援していきます。さらに、街なか居住を促進するため、楽市白河が行う「旧農協会館住宅整備事業」に対して、経費の一部を補助するとともに、中心市街地内での集合住宅の建設・リフォームに対する費用の一部助成を継続してまいります。

第5に、**教育・生涯学習環境の充実**について申し上げます。

まず、**教育の充実**につきましては、人材育成の観点から、学習意欲が強く、特に成績が優秀でありながら、家庭の経済的事情で大学への進学を諦めざるを得ない学生を支援するため、これまでの貸与型に加え、給付型の「ガンバルしらかわ人奨学資金支給事業」を引き続き実施してまいります。

さらに、注意欠陥・多動性障がいなどを持つ児童生徒を支援するため、「特別支援教育支援員」の充実を図ってまいります。

また、本市の歴史についての知識を深めるとともに、郷土愛を育むため、小学生を対象に、市内の史跡見学等を行う「白河の歴史再発見！事業」を実施してまいります。

さらに、市中心部の幼児教育を担う私立幼稚園においては、少子化の進行に加えて、放射能の影響による園児数の減少が大きいことなどを踏まえて、白河で安心して園生活を送ることができるようにするため、また、児童の教育環境の一層の充実を図るための各私立幼稚園の取組みに対する支援を拡充してまいります。

次に、**教育施設の充実**につきましては、白河中央中学校の実施設計や表郷幼稚園の建築工事を行う他、釜子小学校についても基本設計に着手してまいります。

さらに、白河第二小学校については、校舎本体のⅡ期工事、屋内運動場及びプールの整備を進めてまいります。

また、市民の文化芸術活動及び交流の拠点となる新たな市民文化会館の整備に向けて、検討委員会の意見を十分に踏まえ、実施設計に着手してまいります。

次に、**市立図書館**につきましては、利用者数が当初の見込みを遥かに上回っていることから、市民各層の学習意欲や多様化するニーズに応えるため、引き続き図書及び視聴覚資料など、蔵書の充実を図ってまいります。

次に、**生涯学習の充実**につきましては、市民の学ぶ意欲や文化芸術の振興を図るため、学習・文化活動などの支援を行うほか、著名な音楽家の出演により好評を得ている「しらかわ音楽の祭典」を引き続き実施してまいります。

また、子どもたちの豊かな感性と健やかな想像力を育み、情感豊かな児童育成を図るため、小学生を対象とした演劇教室を開催するほか、福島大学と提携し実施している白河サテライト教室につきましても、内容の充実を図りながら開催してまいります。

次に、**スポーツの振興**につきましては、安全で快適な施設にするため、中央体育館、市民プール、国体記念体育館の改修などを実施し、併せて、スポーツの普及や指導者の育成及び各種大会の開催を進めてまいります。

また、誰もが、身近な施設で様々なスポーツに取り組める「総合型地域ス

ポーツクラブ」の支援を行い、住民の健康増進とコミュニティの醸成を図ってまいります。

次に、**文化財の保護**につきましては、大震災で被災した市のシンボルである小峰城跡の石垣について、修復工事の基礎資料とするため、本丸南面・月見櫓背面の発掘調査を行うとともに、本丸北側・西側及び竹之丸等の崩落石材の撤去や石材調書の作成など、修復に向け全力で取り組んでまいります。

また、引き続き、ひび割れや変色等がある県指定文化財「白河ハリストス正教会のイコン画」と市指定文化財の「境の明神」の石造物等の修復を行い、地域の宝である文化財の保護に取り組んでまいります。

第6に、市民生活の安全の確保と地域コミュニティの強化について申し上げます。

まず、**市民生活の安全の確保**につきましては、大震災を教訓とし、また、新たな視点も加え災害に強いまちづくりを推進するため、防災計画の全面的な見直しや災害時における食料等物資供給の協定などを進めてまいります。

さらに、災害発生に備え、住民同士の連携による避難や高齢者など災害弱者の安否確認活動などを行う町内会単位の自主防災組織の結成促進及び育成に取り組んでまいります。

次に、**消防力の強化**につきましては、大震災や台風15号災における献身的な救助や予防活動など、地域の安全・安心の確保の面で、消防団の貢献度は非常に大きいものがあったことから、町内会等の協力を得ながら団員確保に努め、常備消防との連携を強化するとともに、装備品の充実と消防屯所の改築を推進してまいります。

次に、**地域コミュニティの強化**につきましては、核家族化や高齢化の進行により、人と人との結びつきが希薄になっており、地域がこれまで培ってきた互助や協働といった、相互扶助の力が低下しています。このため、「地域の底力再生事業」の拡充を図り、支え合いの力を強めていくとともに、老人会・子供会活動、さらには災害時の要援護者の安全など、町内会における様々な活

動を支援してまいります。

また、地域コミュニティ、地域防災の観点から従来に増してその重要性が高まっている「集会所」につきましては、積極的に整備を図ってまいります。

さらに、引き続き、住民の自発的な地域づくり活動を幅広く支援する「地域づくり活性化支援事業」を実施するとともに、町内会が自ら農業用施設の保全活動を行う場合の原材料支給及び機械賃借を助成する「結い事業」を拡充してまいります。

次に、**市民協働の推進**につきましては、「地域のことは地域で考え、地域自らの責任で決める」という自治の本旨を踏まえ、市民、議会、行政が手を取りあい、これからの白河市を共に創るための基本的なルールとなる「自治基本条例」の策定に引き続き取り組んでまいります。

また、新たな公共を担うことが期待されているNPO法人や市民活動団体との交流や連携をさらに推進してまいります。

次に、**環境への配慮**につきましては、地球温暖化への対策に加え、福島第一原子力発電所の事故を契機として、これまで以上に再生可能エネルギーへの転換が求められることから、引き続き、住宅用太陽光発電システムの設置に対する助成を実施し、一層の導入促進を図ってまいります。

さらに、日本で唯一表郷金山地区に生育している「ビャッコイ」を保全するために、引き続き調査検討を行い、自生地での保全計画を策定してまいります。

第7に、**社会基盤の充実**について申し上げます。

まず、**道路網の整備**につきましては、国道関係では、4号の四車線化の早期完成、294号については、白河バイパスの整備促進と白坂泉岡地内及び大信町屋地内の拡幅改良の促進を引き続き国などに要望してまいります。

さらに、市町村合併支援道路整備事業として、国道294号大信増見地内、主要地方道白河石川線東蕪内地内及び県道釜ノ子金山線東形見地内の道路改良をはじめ、台風などによる集中豪雨時の浸水被害の解消を図るため、東地内の矢武川の河川改修や表郷地内の杜川などの堆砂除去についても早急な整備促進

を引き続き県に要望してまいります。

次に、**市道**につきましては、産業振興拠点である「工業の森・新白河（B 工区）」の良好な道路環境の整備に着手するとともに、継続事業として白坂駅十文字線、金勝寺大谷地線、大信 1 4 7 号線などの整備を強く推進し、安全で災害に強い社会基盤を築くとともに円滑な交通の確保と地域間及び地域内の利便性向上を図ってまいります。

また、生活関連道路の整備や維持管理につきましても、着実に取り組んでまいります。

さらに、昭和の時代に造られた舗装や側溝などの多くに経年劣化による破損などが見受けられることから、5 ヶ年計画で改修や更新を行うため「安全・安心身近な施設整備事業」を実施してまいります。

次に、**都市計画道路**につきましては、西郷搦目線、教会坂通り、及び白河駅白坂線の早期供用に向け、引き続き整備を推進してまいります。

次に、**魅力ある景観形成**につきましては、昨年 4 月から施行されている「景観条例」や「景観計画」に基づいた適切な規制・誘導を行うとともに、市民が行う修景事業へ支援を行い、市民主体の景観形成活動を推進してまいります。

さらに、歴史まちづくり法により国から認定を受けた「歴史的風致維持向上計画」に基づき、「歴史的風致形成建造物」に指定された「旧脇本陣柳屋旅館建造物群」について保存・管理、活用方法などを検討するほか、歴史的価値の高い建造物などの保全に対する助成や、小峰城道場門遺構の露出展示の整備、及び丹羽長重廟周辺の整備により、歴史的・文化的資源を活かした街なみの形成と保全を図るとともに、街なかを中心とした回遊性の向上を推進してまいります。

また、これらに関連して、市の顔とも言える小峰城跡三重櫓・白河駅周辺地区の良質な景観形成を図ってまいります。

次に、**市営住宅**につきましては、関川窪市営住宅及び松風の里市営住宅において、大震災により一部が滅失となったことから、安定的な住居の確保のため、災害復旧事業により再建築を行ってまいります。

また、既存の市営住宅につきましても、維持管理に必要な整備や電源容量の改修などを行い、安定した住環境の提供を図ってまいります。

次に、**水道事業**につきましては、大信地区の石綿管及び老朽管の布設替えや、農業集落排水の整備に合わせた萱根根田地内の配水管移設を実施するとともに、「工業の森・新白河（B工区）」の造成に伴う簡易水道施設の整備を推進し、水道水の安定供給を図ってまいります。

また、前年度に引き続き、東部、五箇、大信簡易水道の施設を一元管理し、施設の安全かつ経済的な運転管理と効率的な情報管理を図るための遠隔監視制御装置の整備を推進してまいります。

さらに、工業用水道事業につきましても、「工業の森・新白河（B工区）」の造成に伴い、水源地及び送水管の整備を図ってまいります。

次に、**下水道**につきましては、生活排水による公共用水域の水質汚濁防止を図るため、地域の実情を考慮しながら公共下水道、農業集落排水、浄化槽設置を組み合わせて効率的な整備を推進し、普及率の向上を図ってまいります。

まず、公共下水道事業につきましては、都市環境センターの長寿命化を図るほか、勝多石幹線、南湖幹線、白坂双石幹線の管路工事や、高山工区、川前工区、老久保工区、金勝寺工区、久保工区の整備を実施してまいります。

また、農業集落排水事業につきましては、引き続き白河北部地区と泉岡地区の整備を進め、生産性の高い農業の実現と活力ある農村地域の育成を目標とし、農村地域の生活環境の改善、農業用排水の水質保全を図ってまいります。

次に、**公共交通**につきましては、「地域公共交通総合連携計画」に基づき、利用者の利便性を図るため、市内循環バスの運行範囲を拡大するとともに、現在のルートを一から中循環・南循環に2分割して利用しやすい形態とすることで、利用者の増加に取り組んでまいります。

次に、**地上デジタル放送への対応**につきましては、大震災の影響により延長されていた地上アナログテレビ放送が今年いっぱい終了するため、放送事業者によるデジタル中継局や共聴施設の整備に対する助成を行うなど、難視地区の解消に取り組んでまいります。

第8に、市民から信頼される行政運営の推進について申し上げます。

まず、**財政の状況**につきましては、債務の繰り上げ償還や、国の交付金などの導入、さらには職員数の削減や事務事業の見直しなどによる積極的な財政改革の結果、平成22年度決算における実質公債費比率が、単年度の数値で13.7%、3年平均でも16.6%と安全ラインである18%を下回ったほか、その他の主要な財政指標についても着実に改善しております。

しかしながら、大震災への対応による負担増や、合併特例期間終了後の地方交付税の大幅な減収、及び交付税制度そのものの動向などを考慮し、健全性を維持していくため、引き続き「財政計画」に基づいた計画的な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

次に、**組織の見直し**につきましては、歴史的風致維持向上計画、中心市街地活性化基本計画及び景観計画をより一層推進し、歴史と文化を活かしたまちづくりを一体的かつ機動的に実施するため、建設部内に「都市政策室」を新設いたします。

また、歴史的風致維持向上計画の一部である文化財の保存・活用を効率的に遂行するため、従来教育委員会で執行していた文化財に関する事務を市長部局で補助執行いたします。

次に、**職員の資質向上**につきましては、地方分権の進展により、基礎自治体である市町村に権限が移譲され、責任が増大することから、様々な行政課題に迅速かつ的確に対応できる能力を持った人材の育成が必要となっております。このことから、新年度は「ふくしま自治研修センター」での研修を中心に、内部研修会の開催や、「自治大学校」などの専門研修機関を活用した研修を引き続き実施することに加え、福島県に実務研修生を派遣することにより、職員の専門知識の修得と政策立案能力の向上を図ってまいります。

次に、**広報**につきましては、市民の目線に立った、分かりやすい「広報白河」を発行するとともに、市ホームページをより見やすいものとするため、トップページを再編し、迅速で充実した内容の情報提供に努めてまいります。さらに「しらかわ大使」との連携や各種イベントなど多様な機会を通して、本市の持つ歴史・文化・観光などを全国に発信してまいります。

また、多くの市民の声を拝聴しその声を政策に反映すること、市政の方針や事業内容を丁寧に説明することが重要であることから、市政懇談会や事業説明会等を積極的に開催してまいります。

次に、住民基本台帳法の一部改正の施行に合わせて、7月から、住民票の写し、印鑑証明書等を、当面、全国のセブンイレブンで取得できる、「証明書コンビニ交付事業」を実施し、市民サービスの向上に努めてまいります。

さらに、市民から信頼される行政運営を行うためには、中長期的な視点に立ったまちづくりのビジョンを示し、それを共有していくことが必要であり、さらに昨今の急激な情勢変化への対応や大震災からの復興が強く求められていることから、市政運営の総合的な指針となる「**第二次総合計画**」を策定してまいります。

以上、平成24年度における市政運営と当面する諸課題について基本的な方針を申し上げましたが、私はこれまで、市民の安全と安心を守り、その願いを実現していくことが最大の使命であることを胸に刻みつつ、現地に足を運び、市民の声に耳を傾けながら、白河市発展のための様々な種を蒔いてまいりました。その結果、産業振興、企業誘致、まちづくり、さらには財政再建など多岐にわたる分野で、その種が確実に芽吹いてまいりました。今般の震災においても、本市の土台は揺らいでおらず、この芽が枯れてはおりません。復興のために重要なことは、この震災をむしろ福へ転ずる機会ととらえ、英知を集め勇気を奮い起こし、希望を持って市民や各種団体と行政が同じ方向に進んでいくことが重要であると考えております。そうすることによって、深く根を張る大樹へと成長し、必ずや未来への道は開かれていくものと確信しております。

今年は「復興元年」であります。これまでと変わらず市民生活向上のための確な対応と、きめ細かな目配りに努める一方、白河から「再生」の光を発信し、福島県の復興を牽引するため全力を傾注する所存でありますので、議員各位並びに市民の皆様方のより一層のご理解とご支援を心からお願い申し上げます。